

第22回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和8年2月17日(火) 10時~12時
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)
出資者 : 成田委員、右田委員、三津橋委員
学識経験者: 青木委員、鈴木委員、詫摩委員、辻村委員
- (2) 信用基金
牧元理事長、石田総括理事、徳田理事、山崎理事
- (3) オブザーバー(主務省)
林野庁林政部企画課 横山企画課長
財務省大臣官房政策金融課 手嶋課長補佐

3 議題

- (1) 審議事項
 - ① 令和8年度年度計画(案)について
 - ② 独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について
- (2) 報告事項
 - ① 林業信用保証料率算定委員会の結果について
 - ② 林業信用保証業務運営の検証委員会の結果について
 - ③ 林業信用保証業務の概況について
- (3) 情報提供事項
 - ① 森林・林業施策について
 - ② 委員からの情報提供・意見交換

4 委員長の選出等

議事に入る前に、運営委員の互選により青木委員が委員長に選出され、委員長が白川委員を委員長代理として指名した。

5 議事経過の概要及びその結果

3(1)について信用基金の説明の後、審議が行われ、原案どおり承認された。その後、3(2)について信用基金から報告が行われ、3(3)について、林野庁、各運営委員からの情報提供及び意見交換が行われた。

運営委員からの主な質問・意見は、以下のとおり。(○は運営委員、→は信用基金の応答。)

【質問・意見等】

- (1) 審議事項 (特になし)
- (2) 報告事項
 - 事前相談とはどのようなことをするのか。

- 全部を固めてから、保証の申請、審査を行い、その時点で保証の可否が決まるような形であると予見性の観点から難がある場合があるので、保証審査前に事前に相談を受けることで、引受がスムーズに行われるよう調整している。
- 資金調達の理由は経営環境の悪化と積極的な投資とどちらが多いのか。
- 無論、機器の更新なども多くあるものの、日銀短観の木材・木製品の業況判断指数は芳しくないこと等から、当基金で扱っている案件でみれば、経営環境が厳しいために設備資金・運転資金を調達したいとする方が多いのではないかと思う。

(3) 情報提供事項

① 森林・林業施策について

- 林野庁より、以下について説明。
 - ・ 令和8年度林野庁関係予算の概要
 - ・ 令和8年度税制改正事項（林野関係）

② 委員からの情報提供

- 景気に関わらず、山元の市況は相変わらず厳しい。大径材も全く需要がない。加えて、鳥獣害対策が大きな課題。鉄道会社と連携して、狩猟に興味のある都市住民を対象とした小田急ハンターバンクに取り組んでいる。木材の販売では立米で考えるが、山持ちは一本一本で考えるし、都会の人も同じ。一本いくらでイメージすると安さが実感できるが立米だと解らない。リアルな数字で示さないと解らない。米と同じく木も国民的な議論になると良い。
- 林野公共予算が増えたのは有難いが、人件費や資材費はそれを上回って上昇しているため、生産量はなかなか伸ばせない。住宅着工戸数の減少が続いており、いかに国産材の需要を開拓するかが課題。一方、出材量を絞っている中、原木価格は比較的高水準で安定しており、業界として安定供給できるかが課題。下請法が改正されて取適法となった。今後、生産コストの価格転嫁や取引の適正化が進むことを期待したい。
- 造林・造材の担い手の減少が問題と感じている。いくら大きな工場が進出しても素材がないと話にならない。人手不足は大きな問題。土木業界などと同様に土日は必ず休むといった取組が不可欠な時代。加えて、高性能林業機械の価格上昇も大きな問題と感じている。建材価格がすべて上昇傾向にある中で木材のみが値下げを求められる。業界として、そろそろ需要の多寡に関わらず適切なコストを乗せた価格にしていく必要があると感じている。
- スギ素材生産 33 年連続日本一の県として、知事の「三つの日本一挑戦プロジェクト」の一つとして「グリーン成長プロジェクト」を策定し、再造林率日本一を目指し、現状 79%を 90%とすべく取り組んでいる。具体的には再造林推進条例を制定するとともに、造林補助の上乗せや再造林相談体制の整備、需要の拡大などの取組を進めている。
- 林業信用保証制度では年度平均保証引受額を 200 億円以上とする一方、代位弁済率は年度で 2%、期間で 1.1%にするという大変難しい目標に取り組んでいると感じた。別の機会で山の現場、高性能林業機械も見てきたが、なかなか厳しい条件で、機械がないと出来ない、資金需要はあるのでは、と感じた。また、男女共同参画に取り組んでいる関係上、林業での女性進出にも関心がある。早期事業再生の仕組みが新たに出来、経営者保証も不要となるなど制度が変わりつつある中、信用基金が組織として維持されることが重要であり、業務運営の効率化に関する計画を立てて経費支出の抑制などに取り組まれており、今後は、そういったところにも注目したい。

- 税理士会では、公平性や明確性、不遑及性といった税の4つの理念に基づいて税制改正に向けた要望活動を行っている。インボイス制度は中小事業体にとって厳しいところがあると考えており、種々の要望活動の結果、現在の負担軽減策の延長が措置されたことはよかった。同族企業税制の例もあり、税制について厳しすぎると感じるものがあつたら、業界として声を上げていくことが大切ではないか。

以上